

## 行動計画(女性活躍推進法)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 2022年4月16日~2024年4月15日
- 2、当社の課題
  - (1) 従業員に占める女性の割合に対して、管理職に占める女性がいない
  - (2) 将来管理職になりうる職掌に占める女性比率が低い
- 3、目標と取組内容・実施時期
  - (1) 正社員における女性比率を30%以上にする
    - ■2022年1月~ 製造部を女性が働きやすい環境に整備する
    - ■2022年5月~ 女性が少ない製造部への女性の積極的な配置をする
  - (2) 管理・監督職に占める女性比率を 10%以上にする
    - ■2023 年 1 月~ 係長級の全社員に対して実施している研修において、 キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加する
    - ■2024 年 1 月~ 管理職を対象に人事評価基準に対する認識を揃えるため、 ダイバーシティマネジメントや公正な人事評価に関する研修を追加する